

平成17年第11回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成17年12月14日（水曜日）午前10時開会

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（ 2 2 名）

1 番	鈴木 一 君	2 番	福田 守 君
3 番	杉澤 隆 一 君	4 番	熊谷 隆 一 君
5 番	鈴木 良 勝 君	6 番	中村 利 昭 君
7 番	中村 美智男 君	8 番	泉 美和子 君
9 番	武藤 威 君	10 番	戸沢 藤 一 君
11 番	森元 淑 雄 君	12 番	熊谷 良 夫 君
13 番	齊藤 新一郎 君	14 番	澁谷 俊 二 君
15 番	泉 繁 夫 君	16 番	吉野 久 君
17 番	深沢 義 一 君	18 番	高橋 正 治 君
19 番	戸澤 勉 君	20 番	飛澤 龍右工門 君
21 番	高橋 猛 君	22 番	伊藤 福 章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬 治 君
収 入 役	坂本 昇 一 君	町長公室長	二藤 誠 祥 君
総務課長	森川 福 蔵 君	企画課長	小原 正 彦 君
税務課長	深澤 章 一 君	住民生活課長	鈴木 四 郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明 則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	中野 弘 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄 一 君	福祉保健課長	辻 一 志 君
農政課長	深澤 廣 君	商工観光課長	小林 宏 和 君
建設課長	照井 一 夫 君	国体準備室長	渋谷 喜 一 君
出納室長	大澤 薫 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英 世 君	教育委員長	清水 猛 君
教育長	高橋 福 雄 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	小松 清 君	幼児教育課長	泉谷 隆 雄 君

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 武 藤 久 男

参 事 波 谷 新 一

局 長 補 佐 久 米 良 子

上 席 主 任 大 澤 修

開議の宣告

議長（伊藤福章君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

一般質問

議長（伊藤福章君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告の順に許可いたします。

質問者は一般質問席に登壇して発言してください。

武藤 威 君

議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威 君 登壇）

9番（武藤 威君） 9番武藤です。おはようございます。

私の今回の質問は道路の改良、特に歩行者の安全、生活関係でスムーズにいくようにということで、今回道路の関係で質問するわけでございますけれども、ついこの間、町の総合計画が出され、我々家庭に配られてきました。それを見ますと、教育の問題から生活環境、福祉、その他もろもろと、どれをとってもこうあるべきだなと、だれが見ても納得いくというようなすばらしいものだと、私ざっと見ましたけれども、そう感じました。

ところで、その総合計画のポップ・ステップ・ジャンプという中で、一番最初に書かれていたのがやはり道路の整備と。よくしていかなければいけないというのが一番冒頭に書かれておりました。なるほどなど。やはり、この道路は当町としても、例えば人間の体で言えば骨格、血管と同じで心臓から血液が流れて末端まで行き届き、それがまた心臓へ戻ってくるというようで、これは最高いい計画だなと感じました。

ただ、これがどうなっていくのかということから考えますと、これは町長初め町全体で取り組んでいかなければできない至難の技と、これは絵にかいたもちになってしまう大変なことになるということで、一步一步我々これから進んでいくわけでございますけれども、そういう中で、こういうとき、こんな場所で言って申しわけございませんけれども、例えば町の主要道路でございますけれども、旧千畑を見た場合、仙南、六郷と違って国道もないし、鉄道もないという中で、この道路頻繁に使いながらこれまでやってきたわけでございますけれども、そういう中で、例えば本堂から大曲に行く道路と、それから若清水のところの旧役場のところ真っ直ぐと、それから旧畑屋農協のところと。一方山の陰には山麓道路、もうすぐでできるわけでございますけれども、また、その下には山の根元といえいいんですか、それを出ていく道路と、最後一丈木に行って、黒沢に延びる道路と。そして、角六線ということで、これをフルに使いながら通学、また役場、カントリー、農協、病院等々、ほかの町村に行くときも利用して、これまできたわけでございます。

そういう中で、どれをとっても大事な道路でございますけれども、美郷町全域から見ればそういうところはまだまだあると思いますけれども、ただ、この角六線につきましては、町でももちろん行ったはずですが、昔から、何年も前から県等に要望に行っていました。県道といいながら歩道がないところが結構あるということで、私もそれなりに県にかけ合ったり何かしてきましたけれども、そのたびに角六線は整備済みだという答えをいただけてきました。

あれを拡幅するといったら容易でないということで、それとも道路のふちをよくして側溝整備するなりして、ふたかけたり何かすれば広がって、何ぼでも歩行者の安全も、通学の子どもの安全も守れるのではないかということから、やはり一部ではぼつぼつとですけども、例えば小荒川あたりできてきましたけれども、やはりあの沿線、六郷境から太田境まで各地区の方々から昔から要望の出されているところです。

何とかそうしてほしいという中で、実はことしになってからも塚の方から遠くの子どもたちはスクールバスで通ってくるかもしれないけれども、この冬期間、この小さいわらし、小学校に歩かせてやるのは本当に危なくて見ていられないというような声が出ておりますので、その辺、県にかけ合えば県道はもう整備済みだし、側溝なら、その辺ならさっと考えて、それぞれの自治体で考えてそれなりにやられないもんだとかというようなことまで言われた経緯もございますので、その辺町長から答弁願います。

それから、もう一つですけども、外川原、観音様のところから、善知鳥坂、湯竹、山根、座堂、それから上内村にかかる道路ですけども、これも前々から、何年も前から町にも来ておる

んだろうし、私にも来ております。これも結構交通量が、先ほど言いましたけれども、学校、役場関係から医者、農協、カントリー、その他で歩く道路です。しかも、あそこはダンプ、大型車両もどんとどんと歩き、それにカーブも多いと、危険箇所が多いということで、これも結構言われてきておる道路でございます。

これにつきましては、私平成9年9月議会に、当時高橋 玲町長に、地域住民の声としてお願いを込めて願った、質問したことがございます。当時、高橋町長は、私も何回かあそこ歩いて、いつもそう思っていると。しかも、使われる道路だと。そして、町からもおれさも来ていると、町で住民からおれさも来ていると。やらなければならないけれども、当時役場も建設ということで、いろいろ金かかるときだから、それがさっと落ちついたとき考えていくという答弁をいただいておりますし、そして、そういう約束して町長やめてしまったわけです。

その後、藤嶋町長になりまして、平成12年にやはり同じことでいいました。やはり藤嶋町長もそのとおりだと、私にも来ているし、おれもそう思っていると。やらなければならないけれども、下畑屋、外川原の道路がもうすぐで終わる計画であったのが延び延びになっている。それ終わったらやりますという中で、そういうことを言ってやめていきました。

それで、何事3回目の松田町長に再度お願いを込めて質問するわけでございますので、前途有望なる答弁をいただきたいと。以上です。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの武藤議員からのご質問にお答えします。

初めに、県道角館六郷線の拡幅改良についてですが、この路線は国道13号線と国道105号線を結ぶ主要地方道として位置づけられておりまして、美郷町にとりましても町内を縦貫する幹線道路として大変重要な意味を有する県道であると認識しております。そのため、この拡幅改良については、これまでも各旧町において県に整備要望をしてきております。また、美郷町としても整備促進について要望活動を展開してきているところです。

県においては、交通状況を踏まえるとともに、こうした取り組みにもご理解をいただき、今般小荒川、下相野地区においては、今年度から歩道整備に向けた取り組みを展開していただいております。議員ご指摘の箇所についても、町としては共通の認識でありますので、小荒川、下相野地区の早期完成を含めた美郷町全域における歩道整備や、あるいは道路改良整備の要望に加えまして、先ほどご指摘の側溝改良等、緊急的な対応についてもあわせて要望してまいりたいと思っております。

なお、議員が県にいつごろそうした要望をされ、また、県の方で回答されたかわかりませんが、年々県の道路整備に対する考え方も変わっております。我々ができることは我々でできるように頑張りますし、また、県が実施しなければいけない部分は県に実施してもらうように努めてまいりたいと存じます。

次に、東外川原線、善知鳥坂、湯竹、山根、座堂、上内村間の道路改良についてですが、町としては旧千畑町時代と同様に重要な路線と認識しておりますが、その区間延長が約6キロメートルと大変長く、整備には長い事業期間と多大な事業費が見込まれる状況です。そのため、区間を分割して整備していく考え方が必要となりますが、まずは、湯竹、山根、座堂、上内村間の延長約2キロメートルの区間を優先していくこととし、現段階では美郷町総合計画の後期基本計画期間内に整備したい予定です。それ以降の区間については、当該区間の整備が完成した後に検討してまいりたいと存じます。

また、その間の交通安全対策については、まずは地域住民全体の交通安全に対する意識啓蒙を図っていくほか、道路利用者の危険意識啓発に向けた、危険箇所について警戒標識など、施設整備に努めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。武藤 威君、再質問許可します。

9番（武藤 威君） 前向きな答弁ありがとうございました。

確かに下相野地区はやるといって薄々わかっておりましたけれども、やはりそういうと、おら方もおら方も出てくるものだから、その次あたりはやはり六郷境から、あそこ一番混みますよ、山崎竹屋のあたり。それから、ずっとこっち、マカベの入り口前後、あそこが結構交通量、子どもたち、それから赤ちゃんたちが結構歩くところですので、やはりそれもちょっと頭の隅っこの方でもいい、真ん中さでも入れておいてほしいと。

それから、確かに一番危険なところは山根の曲がり角のあたりが一番危険で、町の建設課長さんからもお願いして、一部支障出たところさっとやってもらって、よかったと言われております。大型ダンプが人の屋敷にとまったりして、端っこしていくと、そういう状況ですので、やっぱり1日も早くやれるように願いたいと。

ところで、ちょっと雑談みたいになって、まだ時間ありますね、雑談みたいになって悪いんですけども、なんか旧千畑の場合、こんなこと言ってあれですけども、ようやく今一丈木の入り口の交差点、あの改良工事ができて、本当にあの地域の人は喜んでおりますし、我々も安心して通れるようになりました。これもたしか、私が産業建設の委員長だかなんだかやってたあたり、

その研修で見に行ったり何かりして、県にも要望してようやくできたわけで、ところが、千畑の現象というのは何と申しますか、町長3代でようやくできた、それ小さいもの、何ぼ小さくとも例えば羽貫谷地の俗に言うデガの前のところ、あれもたしか町長3代目でようやく完了し、盛りあの時お願いしたおじいちゃん、おばあちゃん死んでいる人結構おります。今恩恵に受けている孫さん、子どもたちですけれども、ようやく救急車も来るようになったし、もし何かあっても、火事のときも大曲からもどこからも来るなど喜んでおります。やはり、先ほど言いましたけれども、総合計画の一番目に書かれているのが道路ですから、やはりそれもある程度重点として、これから我々もそういう面で頑張っていきたいと思ひますし、町当局の各課長さん町長さん初め、それを頭に入れながらやっていってほしいなど、お願いしまして、終わります。

議長（伊藤福章君） これで9番、武藤 威君の一般質問を終わります。

吉 野 久 君

議長（伊藤福章君） 次に、16番の吉野 久君登壇願ひます。

（16番 吉野 久君 登壇）

16番（吉野 久君） おはようございます。

私はこの12月定例会において二つの問題について質問し、町長の方針と見解をお伺ひいたします。

まず、初めに、現在行われている18年度予算編成についての方針をお伺ひいたします。

9月定例会で議決した美郷町の基本構想は、まちづくりでの八つの目標を掲げました。今後、この構想に則して10年間のまちづくり施策として体系化された基本計画を実現するために、毎年度ごとの実施計画が策定され、事業計画と予算編成が決定します。

しかし、地方自治体を取り巻く環境は三位一体改革が国の財政再建を優先するように依然厳しいものがあります。自主財源が乏しく、16年度決算での経常収支比率95.5%の美郷町が、基本計画で町民に示した具体的な目標を実現するためには、18年度予算編成においてもかなりの工夫が必要でしょう。

町長はこの厳しい町財政のもと、18年度予算編成ではどのような点に留意するお考えでしょうか。

また、基本計画で示した5年後、10年後の具体的な数値目標の実現には、当然投資的予算が必

要と考えますが、経常的経費と投資的経費のバランスをどのように配分するお考えでしょうか。

そして、まちづくりでの政策上重要と考え、予算を重点配分する分野はあるのでしょうか、町長の方針をお伺いいたします。

次に、美郷町の役場庁舎についての見解をお伺いいたします。

合併前の法定協議会では、新庁舎建設について、協議の円滑な運行上あえて先送りした感があります。しかし、この協議は新設合併では必ずといっていいほど議題とする件であります。この協議を避けて合併が成就したとは言えないでしょう。合併目的の一つに行政のスリム化、効率化があります。分庁方式でスタートした美郷町ですが、将来の町職員数を220名とし、行政組織の横の連携や、分庁舎の維持管理費を考えるなら、新庁舎建設か既存庁舎の増改築による庁舎一元化が望ましく、これは小規模合併の利点でもあります。

一方で、町民の利便性、美郷町の均衡ある発展、町財政を考慮した既存庁舎の活用、将来のさらなる合併の可能性などを勘案すれば、結論に至るのは難しいでしょう。しかし、合併特例債の適用は10年間に限られています。仮にこの議論が終結し、新庁舎の建設を決定したとして、その位置や規模、土地取得、周辺道路整備など全体計画にさらなる慎重な議論と時間を必要とします。

また、仮に既存庁舎活用での庁舎一元化や分庁方式の継続を結論したとして、新庁舎建設に留保した合併特例債の他事業への活用を考慮すべきです。そして、いずれの結論も町民への周知と理解、協力が必要です。

私は、新設合併した町として、この新庁舎建設の問題は避けては通れず、多岐にわたる議論と結論、そして町民への説明責任があるからこそ、早急に議論を指導する必要があると考えます。また、この問題は先送りせず、合併協議にかかわった町長や私たち議員、役場職員が責任を持って結論する必要があると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 吉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成18年度予算編成についてですが、第1点目の、厳しい予算編成の上で留意する観点についてですが、まず、平成18年度当初予算については、町民ニーズを十分に踏まえつつ、美郷町総合計画に基づくまちづくりを積極的に推進していく観点を大切にしていきたいと思います。

しかし、歳入については、三位一体改革における税源移譲で、担税力の小さい美郷町にどの程度税源が移譲されるのか見通しを持ってないほか、地方交付税の削減がどの程度行われるのか現段

階では未定であるなど、総じて厳しい環境にあります。そのため、国の各種交付金や県の補助事業などの確保に努めるとともに、町税の収納率向上など自主財源の確保に留意してまいりたいと存じます。

また、町債による財源確保も実施してまいりますが、後年度における償還が財政を圧迫することを踏まえ、起債総額について留意するとともに、償還額に地方交付税が算入される有利な起債に意を払ってまいりたいと存じます。

歳出については、町有施設の維持管理に関する経費や経常的な一般行政経費について効率化やスリム化を図り、できるかぎり政策的経費や投資的経費に財源を配分してまいりたいほか、既存施策の見直しや施策事業の重点化にも配慮し、限られた財源を最大限に生かすことに留意してまいりたいと存じます。もちろん受益と負担の関係は常に意識しながら行政の公平性の確保にも配慮してまいりたいと存じます。

第2点目の、経常的経費と投資的経費のバランスについてですが、経常的経費をできる限り抑制し、投資的経費に財源を充当していくことを基本姿勢にし、その上で、16年度決算のような経常収支比率にならないように、望ましい指標数値を目指して、そのバランスをとってまいりたいと存じます。

議員ご承知のとおり、経常収支比率は低いほど弾力的な財政運営ができますが、市にあっては80%、町村にあっては75%程度が妥当なラインと言われております。現在の町村財政ではそのラインに達することはかなり厳しい現実ですが、第1点目で申し上げましたことに留意し、できる限り近づけたいと存じます。

3点目のまちづくりの政策上重要と考え、重点配分する分野についてですが、美郷町総合計画にある美郷の将来像「住んでよかった、住み続けたいと思えるまち」の実現に向けて、各般にわたり総合的な行政展開をしてまいりますが、その上で、次の事項については18年度の重点事項ととらえ施策展開してまいりたい考えです。

第1点目は、地域融和の一層の推進です。第2点目は、水環境の保全推進です。第3点目は、ボランティア活動の推進です。第4点目は、食農、食育の取り組み推進です。第5点目は、農・商・工連携活動の推進です。

以上、この5点については、11月の町内における管理職会議の中で、関係各課において施策検討するよう既に指示しており、18年度予算編成において検討、重点的に取り扱ってまいりたいと考えております。なお、具体内容については、美郷町総合計画の計画的な推進の観点に留意しながら、作業に当たりたいと存じます。

次に、新庁舎建設についてですが、議員もご存じのとおり、合併協議においては、新町将来構想建設計画審議会委員の英知を結集して新町建設計画案を取りまとめ、その計画案を合併協議会委員が検討成案化しております。その中では、新庁舎の整備については、合併後における地方分権社会の成熟度及び財政状況等を勘案し、地域住民の福祉の向上や利便性等を考慮の上、必要が生じた場合には慎重な議論を行い、検討することとしており、決して先送りをしたものでないことにご理解をいただきたいと思います。

その上で、現在のところは、住民サービスを不都合なく粛々と推進していくことを担保、そして維持していくことが住民に対して安心感や安定感を与える意味で重要な意義を有するものと存じ、庁舎のあり方について早急に結論を見いだす状況ではないと認識しております。

しかし、今後住民ニーズが行政組織体制、財政状況など行政環境の変化に沿って、しかるべき時期にその議論に着手、そして、結論を見出すことが必要であることは私も認識しておりますので、先送りとの認識ではないことに重ねてご理解をいただきたいと思います。

なお、合併特例債につきましては、償還額の7割が地方交付税に算入されるなど有利な起債でありますので、まちづくりを進めていく上で必要不可欠な事業のうち、当該起債を充当できる事業については積極的に充当してまいりたいと存じます。しかしながら、議員ご存じのとおり、合併特例債といえども借金であることには変わりありませんので、後年度における償還が財政を圧迫いたします。そうしたことを踏まえ、単年度の起債総額及び10年間での起債総額については留意しながら活用してまいりたいと存じます。

以上もちまして答弁終わります。

議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君再質問、許可します。

16番（吉野 久君） 何から再質問いたしましょうか。まず、合併特例債についてでございますけれども、17年度は基金の積み上げと、また赤城扇田線の道路整備等に使ったように思います。建設計画について町長も触れられておりましたけれども、17年度、18年度は重点的に合併特例債を使いながら、まちづくりを推進していこうという、そういう計画でしたが、今のところ、17年度は特段それ以外に使った計画がないように私見受けました。18年度については、やはり合併はあめとむちを使いながら行われたと思いますが、そのむちだけであめをしゃぶらない合併では、もう実利がないような気がいたします。やはり、そういう有利な起債を使いながらまちづくりを進めていくのが町長の手腕の腕の見せ所だと思いますけれども、どんなものに具体的に使うべくお考えなのか、そこいら辺のところをまずご答弁お願いします。

議長（伊藤福章君） 町長答弁願います。

町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員もご存じのとおり、合併特例債は合併したことによって、地域の一体化を醸成するために必要な事業というふうな限定がありまして、さまざまなすべての事業に適用するわけではございません。充当可能な事業については充当するというふうな先ほどの答弁でご理解いただきたいと存じます。

議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

16番（吉野 久君） はい、わかりました。充当可能なものをできるだけ精査しながら有効に使っていただきたいと思います。

予算編成についてですが、今現在行われているところでしょうけれども、各課に前年比2割減の予算要求を指示しているように聞きました。その意図するところは、多分経常経費のさらなる見直しということだと思いますけれども、16年度決算が95.5%の経常経費比率の町として、それをまたさらに2割減というような予算を立てなさいということになりますと、本来使うべきものも削らなければならないように、そういうような考え方にもなりますし、また事業を抱える建設課や農政課、こういう課では本当にその予算の組み立て、要求に苦労しているんじゃないかなと思うんです。

こういう状態で新規事業が可能、可能といいますが、各課から上がって出せるのか、要求できるのか。また、もしそういうような編成が続いていくと、先ほど武藤議員もおっしゃったように、基本計画は目標数値を掲げております、5年後、10年後の。その目標数値に達成できるのか、そこいら辺私心配するんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） ことしの予算編成方針については、関係各課の方に既に指示し、その指示の内容で各課とも検討しておりますが、基本的に総合計画にあるさまざまな目標に向かってやっていくために、今とれる18年度の財政として、効率化できる部分は効率化し、むだを見つけ出し、それを政策経費に充てていくということですので、どうかご理解いただきたいと存じます。

議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

16番（吉野 久君） もう1点だけ最後に質問いたします。

新庁舎の問題については、しかるべきときに議論しながらというご答弁でしたけれども、確実に3年後町長は再選の時期を迎えます。そのときに当然出馬すると考えますけれども、そのときには、私は町民に庁舎問題を、町長はやはり考え方を示すべきではないかなと思うんです。その3年後にもう示すべきだとすれば、やはり、その議論は今からしていかなければ私は間に合わな

いんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3年後の私の姿はさておきまして、まずは、今最も必要なのは住民が合併して、不安感なく安心して、安定感を持って行政サービスを受けられるということが何より肝要であると存じます。その体制を維持するためには、1年、2年で変わるかもしれないというような不安感をいたずらに与えることが果たしてどうかというふうな議論もあると存じますので、先ほど答弁した内容でご理解いただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。

中 村 利 昭 君

議長（伊藤福章君） 次に、6番中村利昭君、登壇願います。

（6番 中村利昭君 登壇）

6番（中村利昭君） それでは、私の質問に入らせていただきますが、質問に入ります前に、私が今定例会で一般質問として取り上げさせていただいた広島市と栃木県今市市の女兒殺害事件の被害者家族の方々に対して、ご冥福をお祈りするとともに、このような事件がこの美郷町にあってはならないという思いから質問に入らせていただきます。

一問一答ということをお願いいたします。

広島市安芸区と栃木県今市市の小学1年生の女兒が下校途中に相次いで殺害される事件が発生し、連日報道されたことは、皆様の記憶にも新しいところであると思います。その後、また京都府では学習塾の女兒が殺害されると新たな事件が発生しておりますが、私は下校途中の通学路の問題について質問をさせていただきたいと思います。

このような事件は、この地域では発生しないものだと思いたいわけではありますが、何もこのような事件が起こらないという保障はあり得ないことだと思われれます。栃木県今市市の事件で、新聞の写真やテレビの映像を見ると、この地域の風景とは余り変わらない風景だと感じたのは私だけではないと思います。事件発生後には、テレビや新聞等で通学路の安全対策について、取り組み方法をさまざま取り上げられております。通学道路には子どもを守る地域の目が必要であると述べられておりますが、地域のさまざまな条件によって異なるとは思いますが、秋田市内のある

地域では、パトロールサポーターがボランティアで参加し、気の向いたときに自分たちでできる範囲において、子どもたちに声をかけたりしている地域もあれば、PTA、町内会、老人クラブ、婦人会などが登下校時の子どもたちを見守ったりと、いろいろな取り組み方を紹介されております。

しかし、こうした取り組み方が幾ら進んでいるからといっても、親や家族には不安が完全になくなるわけではないということも報じられております。場所によっては、防犯灯の設置や、防犯カメラの取り付けなどをしたところ、また、集団で下校させたらと考えたりもしていたが、学年ごとに下校時間がずれた上に、スポ少活動や習い事に向かう子どももいて、すべてに目を光らせることは事実上不可能であると言われていたようでもあります。

県教委によると、県内の小中学校から報告のあった不審者情報は、ことしも11月30日までに40件、報告があり、昨年もほぼ同数の報告があったとされております。年間に40件ほどの不審者情報があるとされているが、この問題は地域の実情にあった取り組みをどのように即するということができるかが今後の決め手になると考えられているようでもあります。

幸いにもこの美郷町では、通学バスの運行もされており、これまでに述べたさまざまな取り組みと合わせて地域の実情をよく理解されて、運行しているものと思いますが、保護者や家族の不安感を少しでも取り除くために、通学距離に関係なく通学バス運行範囲の拡大見直しについて切に望むわけではありますが、教育長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。よろしく願います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 高橋福雄君 登壇）

教育長（高橋福雄君） ただいまの中村議員のご質問に対しましてお答え申し上げます。

広島、栃木と相次いで、まことに痛ましい事件が発生したことに対し、強い憤りと深い悲しみを感じており、議員ご指摘のとおり、このような残酷な事件が二度と起こらないように子どもたちの安全確保の体制づくりが急務であると認識しております。

各学校では、これまで保護者などの協力を得ながら、登下校時における街頭指導、巡回パトロールの実施、子ども自身に危険を予測し、それを避ける能力を身につけさせるために、不審者想定訓練、あるいは通学路安全マップの作成を行うなど、子どもたちの安全確保に取り組んでいるところであります。しかしながら、子どもたちの安全につきましては、学校、保護者、行政だけでは守っていくことに限界があります。したがって、地域の皆さんにご協力をいただくことが不可欠と考えております。

教育委員会としては、子どもを犯罪から守るため、地域の皆さんと結束し、犯罪が起これにくい環境づくりを関係団体の協力を得ながら推進したいと考えております。一例を挙げますと、今年度千畑南小学校では、地域ボランティアの協力を得ながら、子ども見守り隊を結成し、既に活動を展開しております。このような活動を一つのモデルといたしまして、今後全小学校でボランティア組織を立ち上げることを検討してまいりたいと思っております。

さて、ご質問の通学バス運行拡大の件であります。現在美郷町では通学バスの運行について、旧町村のバス運行基準を引き継ぎながら運行しております。旧町村の通学バス運行に至る経緯は、学校の統廃合に伴う遠距離対策として千畑地区、六郷地区の一部で現在運行しているものでございます。子どもたちの安全を考えた場合に、確かに通学バスは有効な手段であると認識しておりますが、まずは年々減少しております児童、生徒への対応や、学校の再編等を視野に入れた将来の美郷町教育の姿を定めた上で、子どもたちの通学方法を検討すべきものと考えます。

通学バスを安全確保の観点からとらえた場合、全児童、生徒 1,800人に対する対応となります。これは現実的に大変難しい問題であります。したがって、美郷町としては今後も引き続き遠距離通学対策として当分の間運行してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても子どもたちの安全を最優先し、学校、保護者、地域、行政が一体となって取り組んでいく努力が必要であると考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁といたします。

議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君の再質問を許可します。

6番（中村利昭君） ご答弁の趣旨はよく理解できます。しかしながら、この事件に見られますように、小さなお子さんが下校時、事件に遭われるということで、大変あつてはならない事件なんですけれども、遠距離だけが防犯対策というわけじゃなくて、今ほとんどの親御さんは共働きが大半だと思います。そういう状況の中で、やはりこの事件を聞いてから、なかなか仕事にもうちの子はどうしているだろうかとか、ふと仕事にもそういうことが頭を駆けめぐって心配だなというふうな声が聞かれます。

遠距離だけでなくここら辺近場においても、やはりおじいちゃんおばあちゃんがいれば迎えに来ておったり、さまざまそういう地域の皆様方の活動とは別に、やはり自分の子どもを自分で守るというふうな形をとれる方はそれをできるわけでしょうけれども、そういう状況を保てない家庭においては、やはり遠距離の通学バスだけでなく、できればそういうふうな対応にも、希望があればという形で対応策、検討するということはできないものではないでしょうか。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長。

教育長（高橋福雄君） ただいまのご質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、現在遠距離対策として運行しておりますし、その台数にも限りがあるわけでありまして。家庭の事情は、あるいは仕事の事情でぜひ私も利用したいという方を仮に募った場合に、果たして今の体制で対応できるか、大変不安なところがございます。その点は、今後学校のPTA等の中でいろいろお話があると思いますので、そのときの状況などを把握しながら、検討してまいりたいと思います。

とりあえず、緊急な課題といたしまして、小学校の低学年の児童が下校時に、最初は何人かのグループで下校するわけでございますが、最終的には一人になるわけでありまして。そのときの状況を緊急に調査いたしまして、それに対してどうするかということをもまず緊急の課題として取り上げていきたいというふうに思います。

また、近々美郷町の防犯協会の方から、私たちがぜひパトロールしますという申し出をいただいております。来週にもその協議に入りたいというふうに思います。

議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

6番（中村利昭君） わかりました。ただいまの質問はこれで終わります。次の質問に入らせていただきます。

先ほど吉野議員もおっしゃっていましたが、財政の見直しに一部関連するかと思いますが、2問目の質問に入らせていただきます。

美郷町が誕生して早1年が過ぎ、新しいまちづくりが順調に進んでいると思っております。これは町長ご自身広報美郷の中で述べられておりますように、職員も一緒に頑張ったと自負しております。このように町長が思っていることには間違いのないものだと思っております。

さて、先日ある地域での住民の方々の話ではありますが、役場が3カ所に分かれて仕事をしているが、1カ所の方が何かと便利ではないだろうかとか、役場の職員が多いのではないのか。忙しい課と忙しくない課の差があるのではないかなどなどさまざまな話を聞く機会を得ました。話はまだまだ続いていたわけでありまして、特に私が関心があったのは2点でありまして、その場で発言する機会を与えられましたので、私は分庁方式や各庁舎に、各課の割り振りについては、合併協議会で決定され、その決まったことに沿って行政運営されているんだということを説明したところ、そこにいた方々が口々に、合併協議会で決めたといっても、大分前のことであり、時間の経過とともにやってみておかしいと思ったところ、だめなところについては直すべきではないのかといった意見が大半であり、合併前には役場が遠くなれば不便で困るとか、町が大きくな

ればサービスが低下するのではないのかと心配していた住民に、今では町の財政の根幹に触れるような話を聞かされ、大変力強く感じられました。

確かに分庁方式やどこの庁舎にどの課を配置するかについては、合併協議会で決定されたことではあるが、それから先の仕事は職員の配置を含め、業務の割り振りについては執行部で検討されたと思います。人にはそれぞれ得手不得手があり、これまで各役場において慣れ親しんだ方法で仕事をされてきたことであると思いますが、合併とともに新しい美郷町方式に変わった仕事内容でも、多少の戸惑いがあったとしてももう1年を過ぎれば作業の効率もかなりアップされたことと思います。

しかし、各課には1年の間には繁忙期があり、またその逆の時期もあるわけでございます。行政は縦割り社会で仕事されていると思いますが、繁忙期には横断的に各課の応援ができるようにして、全庁舎、全職員体制で取り組む組織づくりをしようと考えている住民や職員の方もおられるようでございます。民間の会社などではこの厳しい経済状況の中では、一人で複数の職務を兼務するとか、1年の上期、下期の繁忙期に合わせて人事異動するのが当然のごとくのように行われております。

そこで、町長にお伺いします。現在の分庁方式が現状で最良と思っておりますかということが1点。

2点目は、現在各庁舎に割り振られてある各課の体制が最良であるかということが1点。

それと、合併協議会資料の新町財政計画と美郷町総合計画の財政計画に数値の差異が生じている歳出の項目が2点、3点ございましたので、そこら辺の違いをどのように感じておられるのか、どのような理由でそうなったのかとういことについてお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

初めに議員がご指摘の、住民のさまざまな観点での意見というものはたくさんにあるだろうと私も認識しております。そのたくさんある意見の中では、一つの事柄について180度違うご意見もあろうかと思い、私どもとしては幅広くそうした町民ニーズを把握しながら、所定の行政の進むべき方向に進んでまいりたいと思いますので、まずその点についてご理解いただきたいと思っております。

その上で、先ほど議員が第1点目としてご質問されました分庁舎の方式についてであります。

決して望ましい方式とは思っておりません。いずれ先ほど吉野議員のご質問にもありましたが、行政環境の変化を踏まえ、しかるべき時期にそうした議論が必要なものと理解しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

それから、現在の課あるいは職員の配置についてであります。住民ニーズにこたえ得るサービス提供体制を構築しながら、目標としております職員の体制、あるいは課の体制に移行していくことが肝要と理解しております。そのため、まずは職員数については退職者分の職員補充を抑制して、職員数が徐々に目標に近づいてまいるようにしてまいりたいと考えておりますし、また課の体制においても、そうした職員の推移を踏まえて議論しなければならないというふうに認識しております。

そして、そうした職員が徐々に目標に近づいていく過程において、職員研修の充実強化、あるいは他機関との人事交流等を推進し、職員の能力向上に努め、しかるべき職員体制のもとで、住民に満足いただけるような行政サービスを展開してまいりたいと存じます。

また、三つ目の建設計画におけるシミュレーションと現在の違いについては、確かに歳入について、当時の想定と今現在、三位一体改革が推進され、税源移譲、あるいは地方交付税の削減、この問題が鋭意進められ、さらに、構造改革が取り組まれている現状においては差異があるものと理解しております。

その差異を埋めることは非常に厳しいわけですが、歳出の部分で歳入に見合った取り組みをし、さらにその取り組みが美郷町総合計画の内容に沿った取り組みを重ねて、最終的に目標とする美郷町になるように努力してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上をもって答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君、再質問を許可します。

6番（中村利昭君） 時間も大分少なくなりましたので、そういう状況の中で、財政が厳しいというそういう環境にあるわけございまして、当然今後の行政運営の中では、先ほど吉野議員の答弁の中でもおっしゃってありましたけれども、そういう厳しい財政環境の中で、どのような仕事をどのようにやっていくかということが町長の手腕の発揮するところだとは思いますが、やはり、そういう状況、環境というのはよく理解できますけれども、住民の方たちが小さな補助金や小さな物事の見直しをされると、しかし、役場の中は何となべと、議員の人たち何となべと、よく私の歩くところでは耳にします。やはり、そういう小さな物事に対する取り組み方というものに対する姿勢は、我々議員や当局がやはり自分たちが襟を正し、そして、実行されたことに対して住民、町民の方たちが評価をするわけございまして、やはり私はもっともっとスリム化

した状況の中で行政の運営をされるべきだと思います。

ご答弁は結構ですけれども、何とかそのような観点で、今後の行政運営に向かっていただければありがたいと思います。これで終わります。

議長（伊藤福章君） これで6番中村利昭君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前11時03分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時13分）

鈴木良勝君

議長（伊藤福章君） 次に、5番鈴木良勝君登壇願います。

（5番 鈴木良勝君 登壇）

5番（鈴木良勝君） おはようございます。

5番鈴木良勝と申します。私は新人議員でございますので、この一般質問の席に立つのは初めてでございます。したがって、途中不適切な発言や失礼な言葉があるかもしれませんが、どうかひとつご容赦のほどをお願い、お断り申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

私の質問は、職員が働きやすい職場環境の構築をという題で質問したいと思います。

前段ですが、美郷町が誕生しまして1年が経過しました。私たち議会議員も在任特例が解除になりまして、新しく22名の議員が選ばれました。まさにこれからが本当の意味での美郷町のまちづくりが展開されるものと私は認識しております。

住みよいまちづくり、これの舵取り役は申すまでもなく町長ではございますけれども、その町長の指揮のもとで実際に現場、職場で働くのは職員でございます。その職員の能力を100%引き出すには、その職場環境が働きやすくなければならないと。その働きやすい職場環境の構築こそが最も重要なポイントになると私は考えております。

前置きはこれくらいにしまして、これからいよいよ質問の本題に入らせていただきますが、働

きやすい職場環境を構築する上での課題はたくさんあるかと思いますが、その中で最も重要な課題の一つに私は職員給料、正しくは給与という言葉を使っておるようですが、町民には余りなじまない言葉だと思いましたので、あえて給料という言葉を使わせていただきます。この問題があると思います。

合併後に職員給料の均衡は図られておるのかと。図られておるとすれば何ら問題はないわけですが、もし、そこに差異があるとすれば、是正の必要があると私は思います。申すまでもなく、職員給料というのは生活給でございます。そこに格差、差異があっては職場環境はもちろん、仕事に対する士気、さらには人間関係にまで影響を及ぼす大きな事態と私は思っております。

町には300人ほどの職員がいると聞きますし、また旧町村時代の給料体系、これも違いがあるかと思しますので、一朝一夕に事は運ばないということは十分承知してございますが、少々時間をかけてでも結構ですので、ぜひとも見直しに着手をしていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

それから、参考までをお願い申し上げますが、ラスパイレスト、秋田県のほかの町村との比較の位置づけ、もしわかりましたら、これもお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、現在人事院では職能給の導入が検討されておられるようで、近い将来国家公務員には導入される見通しと聞いておりますが、美郷町としてはどのように対処、対応していくのか、この二つをお聞きいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

初めに職員給与についてですが、議員ご承知のとおり職員給与は採用時の職歴や、採用時の試験区分によって初任給の号俸が決定され、その後は基本的に1年に1度定期昇給していく制度となっております。また、特に職務成績が優秀である場合は特別昇給させる規定があるほか、長期休暇、あるいは休職など定期昇給の延伸があります。また、懲戒処分でも定期昇給が延伸しますが、さらに、職種変更では給料表の変更などもあり、それぞれ旧町村において職員の勤務状況等を踏まえて取り扱いがなされてきたものと理解しております。

旧町村の職員が美郷町職員に切りかわる時点では、それを引き継ぎ、給与が支給されておりますが、美郷町としては美郷町一般職の職員の給与に関する条例などで規定し、その基準により支給されているところです。現在の職員給与がそうした職員それぞれの過去の実績に応じて決定さ

れている以上、年齢や勤務年数、職位等の比較によって平準化することは困難であることをご理解いただきたいと思います。

職員が住民サービスの提供に向けて一生懸命に頑張り、そのことが給与として評価されることは活力ある職場環境、あるいは働きやすい職場環境に大切なことと認識しております。美郷町としても職務に精励し、特に優秀である職員には特別に昇給できる措置を規則に規定しておりますので、職員各位には能力、資質を高め、みずからの職務に生かすよう期待しているところです。

なお、現在のラスパイレス指数については、美郷町においては90.9でありますので、ご了承願いたいと思います。

さらに、人事院が勧告した職能給の導入についてですが、人事委員会を持たない本町にとりまして、国交準拠の原則によって人事院勧告に沿って給与等を条例で定めているところですが、議員ご質問のとおり、本年の人事院勧告では大幅な改正勧告がありました。人事院の勧告制度は民間準拠によって決定する仕組みとして国民の理解を得て、公務員給与等の決定方式として定着しているものと認識しておりますので、今後とも人事院勧告に沿った各般の取り組みをしていくことが行政運営の安定に寄与するものと考えておりますので、どうかご理解願いたいと思います。

以上を持ちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 5番鈴木良勝君の再質問を許可します。

5番（鈴木良勝君） 年功序列が正しいという考えは私も持ってございませんが、やはり同世代の職員間で経験年数が同じぐらいでやって差があるということになれば、非常に何と申しますかやっかみと申しますか、ねたみと申しますか、こういうことも実際出てきた例も私も経験しておりますし、できるならば年功序列を基本にしてこの改定を進めていただきしたいと思います。

二つ目の職能給の導入、これも導入を考えておるといようなことでしたけれども、これを導入する際も非常に大きな問題が、給料の統一以上に大きな問題があると思いますので、十分に協議、検討を重ねた上で、ひとつ導入を図っていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（伊藤福章君） これで、5番鈴木良勝君の一般質問を終わります。

深 沢 義 一 君

議長（伊藤福章君） 次に、17番深沢義一君登壇願います。

(17番 深沢義一君 登壇)

17番(深沢義一君) おはようございます。

通告に従いまして質問をいたします。

まずもって、私の質問の趣旨は、官民一体となつての商工観光の推進を目指した友好提携からの地域活性化についてであります。

外は例年にない早い寒波の到来に、ここ数日は冷凍庫の中にいるような大変な寒さであります。心の中はホットに、新町美郷町の基礎を築いていく議員の一人として美郷町発展に向けての政策提言といった見地から質問をいたします。

まず初めに、町では旧3町村からの友好提携を引き継ぎ、旧六郷町からの東京大田区並びに茨城県つくば市、旧千畑町からの茨城県旧千代田町、現在のかすみがうら市、そして、旧仙南村と栃木県小川町、現在的那珂川町、さらには、台湾瑞穂郷との姉妹提携を結び地域間交流を続けておるところであります。

そうした中で、旧六郷町との交流からスタートした大田区との交流は、先月11月5日に美郷町として正式に友好都市提携を結び、さらには、災害時における相互応援に関する協定、いわゆる災害協定を結んだところでもあります。このことにつきましては、さまざまな意味での心のよりどころとして大変喜ばしいことであり、また、今後こうした提携、交流から地域の活性化につながるさまざまな可能性が生まれてくるものと思うところでもあります。

特にさまざまな生産、栽培を行っておる当町と人口約65万人という大消費地大田区との関係は、当町にとって経済の活性化にもつながる大変大きな財産でもあると思うところでもあります。

さて、そうした中で、先月開催された太田ふれあいフェスタにおいては、美郷町の物産展も行われ、ほとんどのものが完売したと聞きます。今後私どもの方からの積極的なPRによって、美郷物産の拡販、あるいは、観光誘客へと結びつくものと思います。そうしたことから、3点について質問をいたします。

まず初めに、美郷物産の拡販についてであります。偶然でありますけれども、本日のさきがけの朝刊に、横手市においては、仮称地域特産品販売課の新設に向け準備室を設けて、農家所得の向上を目指すとありました。当町といたしましても、プロジェクトチームといったものを立ち上げ、経済状況の悪化の中で、少しでも所得をふやしてもらうため、あるいは生産者と消費者との直接的な交流という活力の面からも、町と関係団体、例えば商工会、JA、あるいはさまざまな作物部会などと連携をとりながら産直についてを考えてみるべきではないかと思ひます。

美郷町総合発展計画の第6章、活力あるまちづくりの中に、農林業、商工業の振興がうたわれ

ており、地産地消とあわせ、生産者、商業者、消費者とのネットワークの構築による販売の促進とあります。米、あるいは野菜、あるいは果実、あるいはお酒、あるいは飲料水、それぞれが毎日のように口にしているものがこの町にはたくさんあるわけでありまして。加えて、名水百選の清水といった他に誇れる自然の豊かさや、美しいふるさと美郷町というネーミングなど、売り込む条件は非常に整っているものと思います。

先日の議会での大田区視察訪問、あるいは個人としての見聞においては、消費地側として力を貸していただける感触を持ったところでありまして、さまざまな問題はあるにせよ、まずはこちら側からの積極的なPR、働きかけ、そして、直送やアンテナショップなどといった販売システムの構築により、道は開けていくものと思います。

こうしたことについての町の取り組みを期待するものですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 深沢議員のご質問にお答えいたします。

友好提携からの地域活性化についてですが、議員ご指摘のとおり、旧3町村の地域間交流につきましては、美郷町として引き継ぎ、これまで交流を継続しているところですが、今後の美郷町の活性化を期すには、引き続き地域間交流、とりわけ環境の違う地域との交流促進は大切にしなければならぬものと認識しております。そのため、美郷町総合計画に地域、国際交流の推進としてしっかりと位置づけているところです。

その中で、大田区とは行政報告でも報告いたしました。11月に友好都市提携協定の締結をいたしました。今回の大田区との友好提携は、旧六郷町と東京都大田区六郷地区とが実施してきた交流を美郷町と大田区としての交流にし、その輪を拡大するとともに町と区の絆をより深め、これまでとはぐくんできた友情と信頼の礎を文化、教育、スポーツ、産業などの幅広い分野の交流で一層推進し、ともに豊かな地域社会を築くために結んだものです。

その上で、ご質問の美郷町の物産の産直等についてですが、大田区との物販については、平成3年の交流開始以来継続して続けておりまして、平成5年からはOTAふれあいフェスタに参加、地元産品や特産品の販売を実施してきております。美郷町になってからも継続参加しておりますが、その販売額は年々増加し、ことしのOTAふれあいフェスタでは、販売額が178万円となっており、このフェスタをきっかけに、大田区の方々よりお米やお酒、漬物などの注文もあっております。

また、大田区とだけではなくて、かすみがうら市のかすみがうら祭やふるさと会などでもこうした物販を実施しているところです。さらに、大田区関係では、現在大田区産業振興会より勤労者共済事業の一貫として、美郷町の農産品の共同購入事業を検討している旨の連絡がありました。町としてもぜひこの事業を進めてまいりたいと考えているところです。今後、農業協同組合や直売所などに対応について協議してまいりたいと存じます。

議員がご質問の大田区との産直、あるいはアンテナショップの設置については、美郷ブランドあるいは美郷の味の売り込み、販売システムの構築をあわせて、こうした取り組みの推移とあわせて今後十分に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、65万人という大消費地と今回の友好協定を十分に生かすように、農業のみならず商業、観光を一体的にあわせて今後の交流について考えてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君の再質問を許可します。

17番（深沢義一君） 一問一答で質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの町長の答弁にありました、大田区からの申し出もあるということでございますので、でき得るならば定期的な物産展、あるいは産直といったことに向けたプロジェクトチームといったものの検討もこれからは必要ではないかなと、そう思うところであります。といいますのも、例えば今現在町が行っている農業者に対する支援、例えばこれから計画しております堆肥センターということもあるわけなんです、その堆肥センターから運ばれた堆肥、いわゆる有機栽培で本当に行っているお米、あるいは野菜が美郷町ではいっぱいあるんだよ。それを大田区にどんどんPRしていくことによって、食に対する安全、安心という観点からの消費拡大にも結びつくのではないかなと、そう思うところであります。

そしてまた、それが新たな栽培や生産にも結びつくものと私は期待しますし、私ちょっと思うんですが、今の時期ですと、例えばこれから正月に向けてしめ縄、しめ飾りをつくって売り込む。例えばそれをつくるのは、これから少子高齢化の中で年配の方が例えば公民館とか体育館に集って、そこで会話をしながら楽しみながらつくってもらう。そして、売れたお金でみんなで温泉へ行くとか、あるいは孫にお小遣い、お年玉を上げるとか、そういうふうな形になれば、家庭融和にもつながりますし、これはそんなに難しい話ではないと思うんです。

どうか、そうした物販に結びつくいろいろな地域の活性化につながることを思いますので、ひ

とつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、産直とも関連するわけでありますが、観光としての誘客についてを質問いたします。

先ほども申し上げましたように、当町は自他ともに認める自然豊かな町であります。特に四季の移ろいがはっきりした中で観光客にはそれぞれの四季を十分楽しんでもらうことができるものと思ひます。大田区においては、同じ友好提携を結んでおる長野県東御市と静岡県伊東市にそれぞれに区の保養荘があり、多くの区民が利用しておるとのことでありました。

このことにつきましては、区で建設し、運営しておるということから、PRも行き届き、周知されておるわけでありまして、我が美郷町としても三つの温泉はもちろん、パークゴルフやグラウンドゴルフ、ラベンダー園など自然豊かないやしの持てる町としてどんどんPRして売り込むべきと思ひます。

また、先ほどの産直と結びつけた、春から秋までの農作業体験と組み合わせたワークホリデイ、あるいはグリーンツーリズムなども農家との連携により可能であると思ひます。美郷町総合計画の中の観光振興にもさまざまな到達目標が掲げられてあります。そうしたことを実現させるためにも、まずは誘客に向けたPRを町として積極的に行うべきと思ひますが、町長の考えをお伺ひいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願ひます。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大田区六郷地区とはこれまでさまざまな交流を実施してきておりますが、その中で観光交流は最大の交流で、これまで大田区の神輿会、六郷睦の清水まつり、樽神輿への参加や大田区六郷の高校生による雪国体験ツアー、あるいは大田区六郷地区町会の竹うち観光ツアーなどの実績があります。その際には温泉や清水など地域資源を認識してもらうとともに、都市にはない人情や風情に心のくつろぎを提供できたものと認識しております。

今後も町内3温泉などの宿泊施設を区民の休養地としてご活用いただき、さまざまな行事にご参加いただけるよう、そして、心くつろげる美郷町全体の魅力やよさを物販を通じ、あるいはホームページなどを通じ、情報発信、そしてPRしていくよう努めてまいりたいと存じます。

さらには、美郷町が大田区民の第二のふるさとになるよう、休養別荘地などに活用していただくための情報提供なども検討してまいりたいと考えております。また、春の田植え、秋の稲刈り、りんごもぎなどの体験ツアーも含めた観光交流企画を大田区や観光関係機関及び関係各種団体と協議してまいりたいほか、芸能文化などの分野でも交流を検討し、竹うちなど伝統行事に加え、

新たな観点での催しもできないかということを探求してみたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 深沢義一君。

17番（深沢義一君） ことしの夏の美郷町のポスターに「真夏のほっ」というのがありまして、あのポスターは非常にいいなと私思っております。あれがまた大田区の区民の方々も見た場合には、行きたくなるようなポスターでは、多分あったろうとそんなふうに思います。そうした情報の提供、情報の売り込みと申しましょうか、どんどんやっていただきたいと思います。

それが、これから始まるというか、もう既に始まっておるわけなんです、団塊の世代が退職を迎え、地方へいやしや、あるいは静けさを求めて当町にも来町する方はふえるものと私は思います。町長がおっしゃるような人情もあります。ホットなところで対応することでリピーターもふえるのではないかなと、そんな期待もいたします。

さて、今町長からのお話にもちょっとありましたけれども、観光誘致につきましては、もう一つお祭という面があると思います。現在町では旧町村それぞれにおいて歴史と伝統あるお祭が行われておるところであります、とりわけ、竹うちに代表される六郷のカマクラ行事は、国の重要無形民族文化財に指定されておる全国的に有名な行事であり、今月のJR情報誌トランベールの表紙や特集にも掲載されておるところであります。

そうした祭をもっと、これ何回も言うようですが、PRすること。そしてまた、アクセスについての情報提供といったことが大変大事なことでおると思っております、今後の取り組みについていま一度町長の考えを伺いたいと思っております。

また、あわせて観光客はもとより町民のみんなが楽しんでもらえるような参加型の新たなイベントも必要ではないかと思っております、よろしく願いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

竹うちについては、とりわけ都市の方々が天筆のあの鮮やかな色彩に感動を覚える、あるいは竹を打ち合うことでその熱気に感動したというふうな声を伺っております。町としてはこうした竹うちが持つ魅力をさらに理解してもらうように、今後とも各般の手段を使って情報提供、PRしてまいりたいと思っておりますし、また、新たな町民参加のイベントということにつきましては、地域の融和を推進するという観点でも有意義なことと思っております。どうした切り口でのイベントがいいのかを、今後十分に検討してまいりたいと存じます。以上です。

議長（伊藤福章君） 深沢義一君。

17番（深沢義一君） 新たなイベントについては今後検討していただきたいものと思いますが、私なりに思うんですが、以前にも申し上げたことがあります、やはりここは名水百選、清水ということにちなんでのギネス級の流しそうめん、町民のみんなが楽しんで融和に結びつく、そうしたものも考えていただければいかかなと、そんなふうに思います。

最後になりますが、今後の交流のあり方についてを質問いたします。

これも美郷町総合計画第5章、「人がふれ合う町を目指して」の中に、第4節に「地域間交流の促進」とありますが、今後のまちづくりにおいての基本は人づくりであります。そうした観点からも積極的な交流が必要と思われませんが、今後の交流充実に向けた考えについてをいま一度お願いしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） ただいまの地域間交流の促進についてですが、大田区との子どものガーデンパーティー、あるいはOTAふれあいフェスタ初め、これまで交流を続けたたかすみがうら市探検交流、それからかすみがうら祭、それからつくば市との水MIZU調査隊交流については今後精査し、美郷町全域に広げるとともに、美郷町の町民と各地域の住民の交流、あるいは児童同士の交流がより一層進展するように行政としても進めてまいりたいと考えております。

具体的には、住民交流としては、物販交流、あるいは観光交流などを通じて交流の輪が拡大することを期待しております。また、児童の交流については、交流を通じてのさまざまな学習や文通、メール交換などを通じた友だちづくりなどに結びつくことを期待しております。さらに、那珂川町につきましては、今後の交流のあり方を両町で協議、検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、そうした交流の中で、地域間交流についての交流の目的を明確にしながら、関係機関と十分に連携をとりまして、各地域の相互の交流を推進し、ひいては住民交流の幅を出してまいりたいというふうに考えております。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 深沢義一君。

17番（深沢義一君） 友好提携はいわばここに例えるならば親戚ということになるわけであり、そうしたことについての町民に対してのPRもこれからはどんどん必要なことではないかなと、そう思います。そうした中で、お互いの抱える問題点についてなど協力できる面を見出しながらよりよい交流にしていきたいものと私も思いますし、町当局としてもよろしく願いしたいと思います。

「美郷がいちばん、すきです美郷」そのフレーズが町内外から沸き上がることを期待いたしま

して、質問を終わります。

議長（伊藤福章君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。

泉 美和子 君

議長（伊藤福章君） 次に、8番泉 美和子君登壇願います。

（8番 泉 美和子君 登壇）

8番（泉 美和子君） 私は三つの問題について一般質問いたします。

初めに、新年度予算編成について町長の基本的な考え方をお伺いいたします。

雇用不安の増大と地域経済の低迷、さらには、小泉政権が進める定率減税廃止や年金改悪などによる負担増などが町民の暮らしと営業を直撃しています。このようなときに、地方自治体が果たすべき役割は、住民の福祉の増進の立場に立って、町民生活の防衛に全力を挙げることだと考えるものです。

三位一体の改革により自治体財政も厳しさを増すばかりですが、予算編成に当たっては住民の暮らし、福祉を守る立場を最優先にしていくよう求めるものです。住民の暮らしが大変なときだからこそ住民生活に直結する使用料、手数料など公共料金の引き上げを行わないよう求めるものです。

さらに、不況が国保加入者の家計を直撃しています。新年度においてはあらゆる財政措置で国保税の値上げを抑えること、財政状況のいかんによってはむしろ引き下げをし、住民の暮らしを守っていくよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成18年度当初予算については、町民ニーズを十分に踏まえつつ、美郷町総合計画に基づくまちづくりを積極的に推進していく観点を大切にしていきたいと思います。しかし、歳入については、三位一体改革における税源移譲で、担税力の小さい美郷町にどの程度移譲されるのか見通しを持ってないほか、地方交付税の削減がどの程度行われるのか現段階では未定であるなど、総じて厳しい環境にあります。

そうした中で、総合計画にある美郷町の将来像に近づいていくには、多様な町民ニーズを認識しながら、各般にわたる行政課題に対して適切に措置を講じて、総合的に施策を推進していくこ

とが必要であると認識しております。

多様なニーズの認識にはもちろん住民の暮らしや福祉を大切にすゝる観点も包含し、総体的にバランス感ある総合行政を展開していくよう予算編成作業に当たりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、使用料、手数料の引き上げは行わないこととのご要望ですが、まずは受益と負担の関係は社会環境や財政環境を踏まえながら、常に認識、考慮、判断しなければならない普遍的な行政課題であることに共通理解をお願いいたしたいと存じます。その上で、新年度予算編成については、こうした観点のもとご要望の趣旨も認識しながら、予算編成作業に当たって参りたいと存じます。

次に、国民健康保険税についてのご要望ですが、議員のおっしゃるとおり、できる限りにおいて負担軽減を図りたいところですが、ご承知のとおり医療費等は伸びているのが実情です。こうした中で、保険者としては、保険事業の推進による健康対策や適正な医療費等になるよう医療費適正化対策を講じ、医療費等の抑制に努めるとともに、国民健康保険税の収納率向上に取り組み、国民健康保険特別会計の適正で効率的な運用を期しているところです。

いずれにいたしましても、高度な医療による高額医療など突発的な事由にも安定感を持って国民健康保険制度を運営していくことが保険者には求められますので、どうかご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

8番（泉 美和子君） 予算編成については、今後もちろん今後の動向、地方交付税の状況などを見ながら、決定していくことだと思ひます。そして、国保税についても、医療費の動向、これが決定的だと思ひますけれども、要望としてぜひ、住民にとっては本当に国保がとりわけ納めるのが税金の中で大変という、こういう声がいつでも聞かれます。町ももちろん大変財源の厳しい中で努力をしているわけですが、今後ぜひこれらのことを踏まえて、ぜひあらゆる財政措置を行って負担増を抑えていただくよう求めるものです。

次に、敬老会について質問いたします。

ことしの敬老会については、住民からたくさんの声が出されています。特に六郷地区の参加者からは、不満の声が私のところにもたくさん寄せられました。その声を少しご紹介いたします。

「余りに簡素化され、長寿を祝うという気持ちが足りなかったように感じられた。」「折り詰めなどがなくなったというだけではなくて、本当に記念品もなくなり、さらに、長寿祝い金など

も少なくなった中で、どんどん削られてしまうという印象が強い。」こういう声もありました。「飲食もなく楽しみがなくなった。これだったら来年からタクシー代をかけてまで行かなくともいいと思った。」こういう声もありました。また、敬う「敬老会」ではなくて軽い「軽老会」だった、こういう声も寄せられています。

まだまだたくさんいろいろな声が寄せられておりましたが、総じてよかったという声ではなく、残念ながら、がっかりした、よくなかった、こういう声が圧倒的だったように思います。合併により長年社会発展に貢献してきた高齢者の皆さんの年に一度のささやかな楽しみが奪われるようなやり方は、「住んでよかった、住み続けたい美郷」、こういう新しいまちづくりの理念にも逆行するものではないでしょうか。今後の敬老会のあり方について再検討をすべきでないかと考えるものですが、ご見解をお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

敬老会については、他年にわたり社会に尽してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的に実施されてきていましたが、合併前の町村でそれぞれ対象者や実施方法が異なっていたため、合併協議において対象年齢を75歳以上とするとともに、実施方法も統一することとしていたものです。

今年度の敬老会の実施に当たっては、3地区もと対象者が1,000人を超えるため、会場は旧町村単位にし、また参加しやすいように土曜日を含めた休日を開催日といたしました。式典の後1時間ほどのアトラクションもお楽しみいただいております。3,268名の対象者のうち、代理も含めて受付に来られた方が2,193名、会に参加された方は1,054名でした。参加した方の中から名簿がない、あるいは式典が簡素過ぎる、あるいは記念品や料理がないというようなご意見も伺っております。

町としては高齢者を敬愛する念に変わりはありませんが、個人情報保護のため名簿を配付できなかったこと、長寿祝い金の支給を敬老会に一括してではなく、体調変化等も考慮し、それぞれ誕生月の翌月に一人ひとり支給していること。あるいは、針灸マッサージ助成や温泉保養所無料入浴券の助成など実際の健康維持増進に結びつく対策に予算を充実させたことなど、事前にこうした取り組みと趣旨についてご説明をし、ご理解をいただくようにすればよかったと率直に反省しているところです。

来年度につきましては、予算面の制約はありますが、敬老の気持ちがしっかり伝わるような開

催内容に努めたいと考えております。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

8番（泉 美和子君） 町長の方から今後前向きのご答弁だったように理解するものですが、名簿の件で、やはり個人情報保護の問題だということは住民の皆さんも後々わかったようですけれども、その観点から名簿配付できないにしても、今後の式典のあり方として、長寿の方々を美郷町の最高年齢の方がどちらにいらっしゃってというくらいまでは、それをお知らせするくらいはできるのではないかと思うんですが、そういうやり方をひとつ式典の中でそういうこともやると、また一つ違ってたのではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（伊藤福章君） 町長答弁願います。

町長（松田知己君） 基本的に個人の情報を外部に提供することについて、ご本人の了解が得られればそうしたことも可能だと思いますが、先ほど答弁いたしましたとおり、町として敬老の気持ちがいかに伝わるような開催内容を今後検討してまいりたいと思いますので、ご意見として賜りたいと思います。

議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

8番（泉 美和子君） 名前を出さないにしろ、長寿、最高年齢の方がこのくらいだとか、そういうことくらいはできるのではないかなと思ったんですけれども、そういう点も今後の検討の中に入れていただければと思います。

あと、敬老の気持ちがあられるというところでは、それぞれの皆さんのとらえ方の問題もあると思いますので、いろいろやり方について、例えば老人クラブなどを通して、対象者の方々の意見などもこれから聞く機会などを設けながら参考にして開催をしていただければと思います。その点少しお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 町長答弁求めます。

町長（松田知己君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、ご意見として賜り、来年度町としてどういうふうな開催がいいのか、敬老の気持ちがいかに伝わるような開催内容を検討してまいりたいと思います。なお、老人クラブ等を通じた意見の集約につきましては、町として、特に17年度については針灸マッサージ、あるいは温泉保養所の無料入浴券の助成など、これまで一つの地区で実施していた、あるいは三つの地区で差異があったものを拡大したということについてもご説明申し上げながら、今後の敬老会のあり方について意見を聴取することについてはやぶさかでありませんので、機会をとらえ、そうした取り組みができないかを検討してまいりたいと思います。

議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

8番（泉 美和子君） 最後の質問です。

乳幼児医療費無料化制度について伺います。

昨日の町長の行政報告で、所得制限をなくしての実施の方向が示されたと理解するものでありますが、大変歓迎するものです。確認の意味も含めて質問をいたします。

9月議会で町長は町単独の支援策の検討の姿勢を示しましたが、新年度予算に向け、どのように検討しているのか伺います。

子育て支援策、とりわけ経済的負担軽減については、町民の皆さんの切実な要望であります。早期の実現を求めるものです。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、行政報告でも申し上げましたが、県の乳幼児医療制度はことし8月に見直しされ、町では県の制度にのっとり町として支援を実施してきたところです。子育て支援については、町としてできる範囲の中で施策を充実していくこととし、これまで改正後の乳幼児医療費の推移を見守るとともに、今後の財政的な見通し及び施策の内容について検討してまいりましたが、その上で財政状況は厳しいところではあるんですが、今般18年2月診療分から、町単独事業として未就学児までを対象に、県の補助交付要綱により一部自己負担の発生する乳幼児に加えて、同要綱の所得制限により非該当となる乳幼児に対しても自己負担分の全額助成をしてまいりたい考えを固め、今回の定例議会にそのための準備費用を補正計上しているところです。

18年2月診療分の医療費助成にかかる予算執行は、来年4月となりますので、助成にかかる予算措置は来年度当初予算で措置したいと考えておりますので、あわせてご理解をいただいて、このたびの補正予算についてよろしくご審議をお願いいたします。

以上です。（「終わります」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで8番泉 美和子君の一般質問を終わります。

これにて昼食のため午後1時まで休憩します。

（午後 0時03分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時00分）

鈴木 一 君

議長（伊藤福章君） 次に、1番鈴木 一君登壇願います。

（1番 鈴木 一君 登壇）

1番（鈴木 一君） 1番鈴木です。

私は3点についてお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、小学校のスクールバスということで、質問しますけれども、午前中6番の中村議員が関連のような質問をしていますけれども、私は登下校についての質問ですので、その点についてお伺いしますので、よろしくお願ひします。

まず、1番について、小学校のスクールバス通学についてということですが、幼稚園や保育園は通園バスで通っているわけですが、その後、小学校に入学しますと、歩行通学と、もちろん集団で先輩が先頭になって学校に通っているわけですが、これも一つの今まで健康であるということで大変よいことだと思いますけれども、今車時代の社会です。私も朝起きると車で、毎日こう1日いっぱい車で歩いているような状態で、大変に交通量も多いところがございます。

歩道のあるところはそれなりの注意して生徒も歩いていると思いますけれども、やはり、何らかのことがあれば大変だなと。そして、また行政区を見ますと生徒数は本当に少ないと、多くて10人足らずの集団で歩いているので、なぜバスができないのかなと、こう私は考えて、もちろん父兄たちも何とかならないものかなということをよく言われます。

安全で安心して、子どもたちを学校に行かせると、また安全で自宅に帰れるということが、本当に毎日のように思っている親御さんたちなどもいます。もちろん、朝は若い人たちが学校へ出しますけれども、帰宅時間となるとおばあさん、おじいさんたちだと思いますので、その人たちがよく心配をしているわけですので、安全で、しかも何かないだろうかということがよく聞かれているので、その点についてひとつ。午前中は教育長が十分に説明していましたが、1,800人もいると、3町で1,800名もいるということで、大変な至難な技だということはわかりましたけれども、町としてどういうふうなこれからの考え。いずれは統廃合あるかと思ひます。学校も

このままではいけない、やはり統廃合して、そうなることによっては、やっぱり通学バスも出さざるを得ないかなと、私は考えていますので、そういうことも踏まえながら、将来的なことも視野に入れながら町長にお伺いしたいわけでございます。

2点目ですけれども、千畑スキー場ということでございます。

ことは例年になく大雪になりまして、これはスキー場もチャンスだと、こう思っておりますけれども、私たちは議員としていろいろなことで町長、あるいは企画から、ことはスキー場は中止だろうということを聞かされてありますけれども、個人的に回ってみますと、スキー場何となつたべということがよく聞かれます。いや、一時中止でありますのでということ言うんですけれども、はっきりした答えは私たちに知らされた限りの中でしか教えることができません。その後、町当局として、いろいろな計画なり今後の対策、あるいはコクドから何らかのことがあったのかなと、こういうふうに思われますので、その点について。特に千畑の住民は関心を持っていますので、かなりの多額の金をかけてつくったものでありますので、そういうことを考えながら将来のことをひとつ教えていただきたいと思います。

続いて、3点目ですけれども、身障者に対する温泉割引券ということをお会員のなかから話がありました。何とかならないんだらうかということで。大体1,352人ばかり会員はおりますけれども、これが適用保持者です。しかし、全員が温泉に行くわけではありません。寝ている方もありますし、歩けない方もある、入浴した方に割引をぜひという会員の方々の要望でありました。寝ている者には割引券も要らないのでむだなことに経費はかからない。手帳持って行ったら、1割、2割とか、その程度の割引をしていただければ。健康のため、あるいは話をする場として、うちにいて、ただどっかりといるばかりでなく、やはり温泉で幾らか割引をしていただければ、健康のため、会員が行くと思いますので、そういうことがこれから身障者に対する温かい思いやりの気持ちで町としてやっていただければ大変ありがたいと、こういうふうに思いますので、その点について、3点についてお願いしたいと思います。以上であります。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに小学校スクールバス通学についてですが、スクールバス運行については、さきに教育長が答弁しているとおり、現段階では児童の遠距離対策ととらえております。ご質問の安全対策としてのスクールバスでの送迎については、確かに有効な手段の一つと認識しますが、集落が点在している美郷町の状況では、すべての児童生徒をスクールバスで送迎することには、始業時間に

間に合わせるための児童等への時間的付加や、学年の違いによる下校時間の違いへの対応、さらには、小学校7校あるわけですが、必要なバス確保と運行経費など財政面の問題などがあり、総合的に考慮しますと、現実的にはかなり困難なことと存じます。

また、子どもたちの通学には、健康や体力づくりなどの健やかな成長の観点にも配慮しなければなりませんので、こうした点での考慮も必要となります。

現在、子どもたちの登下校時の安全確保に対しては、地域と警察の協力のもと、事件の未然防止を目的にこども女性 110番の家を緊急避難先として設置し、避難してきた児童の保護と警察への通報をお願いしているほか、防犯指導隊による地域パトロールや通学路への防犯灯整備など、登下校時の防犯に努めております。

しかし、最近の事件等を踏まえまして登下校時の安全対策をより強化していくために、まずはこれまでのこうした活動の充実強化を図るとともに、これまで私どもの教育委員会事務局で実施してきた、子ども見守り隊のステッカーを張った車の運行を拡大していくようステッカーをさらに準備し、役場の公用車はもちろんのこと広報等を通じて、町民の皆さん、あるいは関係団体、地元企業等にステッカー添付を呼びかけ、地域全体で子どもを見守り、防犯の体制を広く築いていくようにしてまいりたいと存じます。

こうした取り組みを重ね、地域全体が子どもを見守っていることを広くアピールして、犯罪等、事故、事件等の抑止につなげてまいりたいと存じます。

また、子どもを犯罪から守ろうとする動きが地域でも広がってきておりまして、学校、保護者、地域が一体となって地域安全見守り隊を結成した学校もありますので、こうした取り組みが拡大していくように助長してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、子どもの安全を守るには行政、学校、保護者だけではなく、地域と一体となった取り組みが必要です。また、交通安全についても同様に施設整備、あるいは意識啓蒙を図りながら関係者が一体となって、地域全体でそれに取り組むことが必要と思いますので、今後とも地域の皆さんや関係機関と連携を図りながら、防犯、あるいは交通安全に対する機運を高め、地域全体で子どもを守るまちづくりに取り組んでまいりたい所存ですので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、今後学校の再編について、議論をしなければならない生徒、児童数の減少化にありますが、今後のスクールバス運行については、その議論の推移を踏まえた上での検討となることにご理解いただきたいと思います。

次に、千畑スキー場についてですが、さる10月14日、株式会社コクドから千畑スキー場の今期

休業について正式な申し入れを受けたところですが、その際、累積赤字を最小限に食いとめるため休業を選択し、来期発足予定の新会社に地域事情を伝えながら今後を託したいという話をいただいております。町ではそれまで県並びに関係市町村との連携により、営業存続の要望や事務調整を行ってまいりましたのでまことに残念な結果となりました。

今後の西武グループは鉄道沿線事業を行う西武鉄道株式会社とホテル、レジャー事業を行う株式会社プリンスホテルに再編し、さらに、それに事業会社を統括する株式会社西武ホールディングスを来年3月に設立予定と公式発表しております。この事業計画骨子の一つに、不採算事業所の再構築が盛り込まれているようです。

財団法人社会経済生産性本部のレジャー白書には、国全体のスキー人口は1993年が1,860万人、2002年が1,090万人との報告があり、ピーク時に比べ現在は半減したとされています。少子化やレジャー嗜好の変化、さらに低迷する経済事情等により、レジャー産業に大きな過渡期が訪れていることも否めない現実となっているようです。

しかしながら、平成元年に地域の期待を背に開業した千畑スキー場は、住民交流や冬季スポーツ振興等の役割を担っていることも事実でありますので、町では西武グループ新会社の設立を待って、県とも協議、連携を図りながら存続について働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、身体障害者の温泉割引についてですが、身体障害者サービスにつきましては、国の制度に基づく人工透析者等への厚生医療の給付や、補聴器などの舗装具の交付、修理など幅広く支援策を講じているほか、県の制度では自動車税や自動車取得税の減免、住宅バリアフリー化などに支援策を講じております。

また、町でも単独事業としまして、透析通院者への助成や特別障害者手当の対象とならない重度の障害者に対する介護手当の支給も実施しているところです。また、町内においては、町が設置しました障害者福祉施設サンワーク六郷において、身体障害者デイサービスやヘルパー派遣事業を展開しているところです。また、さらに、民間事業者においては、鉄道運賃や航空運賃、バス、タクシー、有料道路の料金割引、それからテレビ受信料の減免などのサービスも行われている状況にあります。

このような中で、身体障害、知的障害、精神障害という障害種別にかかわらず障害者の自立支援を目指して共通の福祉サービスを共通の制度により提供するために、先月障害者自立支援法が成立しました。

このたび成立した法律はサービス給付の手续や利用者負担のあり方も変わるなど、障害者への影響も大きいと考えられることから、町としましては、新たな制度を円滑に運営していくことが

喫緊の課題と考えております。

温泉割引のご要望ですが、新たな予算措置が必要な案件ですので、まずは来年4月から段階的に施行される新制度の動向を見極め、その上で検討し、今後町として真に必要な障害者施策とは何かを議論して、その是非を決めてまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようによりしくお願いし、答弁といたします。

議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君、再質問ありますか。

1番（鈴木 一君） ありませんけれども、大変詳しく答弁していただきましてありがとうございます。このことについてと何とかひとつ計画に乗せるようにひとつお願いしたいと思います。ありがとうございました。

議長（伊藤福章君） これで1番鈴木 一君の一般質問を終わります。

熊 谷 隆 一 君

議長（伊藤福章君） 次に、4番熊谷隆一君登壇願います。

（4番 熊谷隆一君 登壇）

4番（熊谷隆一君） これから一般質問を行いますが、日ごろの不摂生がたたりまして風邪を引きまして、ごらんのような声になってしまい、お聞き苦しいと思いますが、よろしく願いいたします。

初めに、農業問題について伺います。

平成19年から実施されようとしている新たな農業政策は、これまでの米を中心とした家族経営型の日本の農業を根底から覆し、これまでになく大きな変化と改革が伴う政策であると言われております。

私はまだその政策の中身については説明を聞く機会を得ておらないわけですが、一部報道等によりますと、一つ目として、品目横断的経営安定対策。二つ目として、米政策改革推進対策、三つ目として、農地、水、環境保全向上対策などを内容とする経営所得安定対策大綱が11月に決定されたとあります。

ただし、これらの政策の対象になれる農家は、これまでの全農家ではなくて、担い手と言われる認定農業者が特定農業団体、またはこれと同様の要件を満たした集落営農組織で、経営規模が認定農業者で4ヘクタール、集落営農組織で20ヘクタールとされております。

とらえようによっては、農家の選別政策であると思います。美郷町の基幹産業が農業であり、

町の成り立ちが農業を基本としている以上、町のおおよその農家が新しい政策の対象となれるように町の農業政策を進めていただきたいと思うわけであります。

平成19年から全町各地域で取り組むとなると、時間的な余裕は余りないと考えられますので、一部実施されているようではあります。各農家、集落に対して政策の中身、担い手の方向などの説明の方法、時期など、町の取り組みについてお伺いをいたします。

この政策は、これまでに地域の農家が経験したことのない厳しい、しかも難しい内容の政策となっており、その推進には農政課のみならず農業委員会、JA、土地改良区など農業関連団体の連携が求められると思いますが、そのような取り組みの考えがあるのかお伺いいたします。他地区で、他町村等と言われておりますワンフロア化ということでございます。

現在、美郷町では二つの農業法人が設立され、モデルとして立派に経営しておられるわけですが、仮にこの集落営農等の話し合いがまとまりまして、組織が立ち上がった場合に、その組織が運営上慣れるまでの間、一番困難を極めることはやはり事務作業ではないかなというふうに予想されます。そこで、役場やJAなどを退職した事務経験豊富な人たちから、その集落営農組織の事務作業を担ってもらうような仕組みづくりが考えられないのかお伺いいたします。

二つ目の質問といたしまして、次に、地下水の涵養と安全性確保について伺います。

美郷町は六郷地区を中心に清水の町と言われており、水が大事な観光資源ともなっております。一方で町内には上水道未設置の地域も多く、飲料など生活用水を地下水に頼っている世帯がまだ多数あると思われまます。

ただし、地下水利用世帯では、一部水質の悪いところを除けば、これまで何らその使用に不便を感じておらず、永久にその安全性と量が確保されると考えてきたと思います。ところが、先般の農薬流出事故を経験し、その安全性に対して心配をいたしました。また、土崎、小荒川地区担い手育成圃場整備事業においては、農地の整備と同時に環境や生態系に配慮した事業が行われ、農業用水や生活用水の確保、絶滅危惧種であるイバラトミヨの保護を目的として六つの湧泉の整備もされましたが、一番メインとなる大清水の水位の低下と、湧出量の減少が問題になっております。

これらのことは、県事業である関係で、県の仙平事務所が今管理をしておるわけですが、湧泉の保全には上流地域における水源涵養対策が有効であるということが六郷地区の湧泉涵養地の設置事業等で実証されております。

昨年11月美郷町発足と同時に、町では環境保護条例が制定されておまして、その中で、水質

の汚濁が規制されておるわけでありますが、別に地下水を対象とした安全性と量の確保を目的とした条例化と、新たなルールづくりをして、広く町民の地下水の保全に対する意識の共有化を図り、地下水の保全を進めていく必要があると思いますが、町の考えをお伺いします。

以上でございます。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに農業問題についてですが、議員ご指摘のとおり、ことし10月に公表された農林水産省の経営所得安定対策等大綱では、19年度から全農家を対象にした品目別対策から担い手の経営に着目した品目横断的経営安定対策へ移行することが示されております。農業の国際化が進展している中、地域農業の将来を支える担い手づくりが急務であるとし、一定規模以上の経営体に支援策を講じ、その育成確保に努めていく内容となっております。

まずは、こうした趣旨及び事業に関する正確な情報を的確に農家に伝えることが農政推進上大切なことと認識しております。そのため、新たな農業政策の詳細については未定の部分もあるわけですが、来年1月中には行政と農業団体が連携を図りながら、参加しやすい時間帯と会場に配慮し、集落や地区単位の説明会を開催したいと考えております。また、集落や農業生産組織から個別に説明要請があった場合には、夜間や祭日を問わず対応していきたいと考えております。

担い手づくりの方向性については、個人の意向を尊重しながら、集落や地域内において十分に検討、その方向性を定めるべきことと理解しております。そのために必要な情報等については、農業団体と連携を図りながら可能な限り対応してまいりたいと存じます。

次に、関係団体とのワンフロア化についてですが、行政と農業団体との事務室共有については、事務の効率化や連携機能の強化などの利点が想定され、農家にとっても利便性が向上するものと思われませんが、一方で、事務室設置の場所、あるいは事務室確保の問題、それから、おのこの関連業務との関係、連携、それから、業務範囲の明確化など、さまざまな問題があり、現段階では難しいものと存じます。

現在、インターネットや事務機器の向上により情報の共有や交換は瞬時にできるようになっておりますので、これらを有効活用して、行政と農業団体の連携強化に努めることで、農家の要望や相談に対応してまいりたいと存じます。

次に、集落営農組織等に対する事務支援についてですが、このたびの大綱で示されました一定規模以上の集落営農組織等には、将来的に効率的で安定した経営を行う、いわゆる自立が求めら

れております。こうした姿を目指しての集落営農組織等の構築と事業推進のためには、合意形成のための話し合いや経理の一元化、所得の配分、農地の集積、所有農機具の活用調整など、多くの事務が生じると考えられますが、基本的にはみずからの責任において個々の組織で自立対応していくことが求められます。

行政としては、そうした取り組みが円滑に推進していくよう、されていくよう農業団体等と連携をとりながら事業内容の説明や必要な情報提供、各種相談や個別指導、経理指導など各般にわたる支援を行いまして、意欲のある集落営農組織等の育成に努めてまいりたいと存じます。

そのため、町では、来年1月中に独自に農協や土地改良区、農業共済、農業委員会など関係機関による集落営農等支援チームを立ち上げ、事務指導も含めた具体の支援に取り組んでまいりたいと存じますので、こうした形での支援にご理解いただきたいと存じます。いずれ、そうした体制が整えば、広報等を通じて周知を図りたいと存じますので、どうかご活用いただきたいと思えます。

次に、地下水の涵養と保全確保についてですが、議員がご指摘のとおり、ことしの農薬流出事故については地域住民の方に随分とご心配をおかけしました。反面、その事件によりまして、地下水に対しての認識が改められた面もあります。町としては、千畑地区のみならず六郷地区、仙南地区、ともに地下水を飲料水としている地域でありますので、今後とも地下水を保全管理するための行政としての取り組み、例えば不法投棄の防止、それから既に整備しております六郷地区における涵養池の管理、そういった取り組みを強化してまいるとともに、住民に対し地下水が有限の資源であるということにご理解いただく普及啓蒙を図るとともに、節水について働きかけてまいりたいと思えます。

こうした取り組みを重ねて、ここ美郷町の地下水が未来永劫、量的にも、また質的にも安全、安心できる水となりますように行政として取り組んでまいりたいと思えますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上もちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番熊谷隆一君の一般質問を終わります。

議長（伊藤福章君） 次に、14番澁谷俊二君登壇願います。

（14番 澁谷俊二君 登壇）

14番（澁谷俊二君） 本定例会最後の質問者というよりも、平成17年最後の一般質問者と、こういうことでございます。

また、朝から9人目でございます。昼食を挟みながらやってまいりましたけれども、町長初め管理職の皆様方にはかなりの疲労の色が見えるようでございます。肩の力を抜きながら深呼吸してゆっくりと余り時間をとらないで質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、美郷町が誕生してから早1年が過ぎました。今では、この地名が自然の流れのように、私の中に浸透しつつあるわけでございます。がしかしながら、その反面、40数年慣れ親しんできました旧仙南村の面影がだんだんと薄れていくようなことに一抹の寂しさを感じるところでございます。

さて、この1年、それという意味でもございませぬけれども、私も町内を駆け回り、多くの方々と接しながら新町への思いや期待、あるいは要望、困りごとなどいろいろと地域の現状を見聞きすることができました。これからのまちづくりに大いに参考になろうかと、このように思っております。

さて、それでは、本題に入らせていただきますけれども、通告に書きました羽貫谷地簡易水道は昭和58年には給水が開始された、こう聞いております。しかし、いつのころからか私もちょっとわかりませぬけれども、今現在ではかなりの汚濁が激しく、飲料水はおろか生活用水としてもためらいを感じておると、こういう状態でございます。

このような状況、状態でありますので、地域の方々は地下水を汲み上げ、自家水道として使用しておるようでございます。町でもこのようなことを考慮しながら、新たな水源を求めるために今年度調査費を予算計上したわけでございます。そして、2カ所試掘調査したわけでございますが、実はこの通告書を提出する時点では、まだその結果が出ておらないと、こういうことございましたので、結果について伺いたいと記しておりました。しかしながら、その後、調査結果がわかりましたので、この点についての答弁は結構です。

しかしながら、もし、町長が公表の必要を認めるのであれば、その限りではございませぬので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

この報告を受けまして、私のみならず地域住民はもちろんですけれども、大変大きな期待をかけておったわけですが、いかんせん残念なことに飲料水、あるいは生活用水には適さないと結果をいただきました。本当に残念でございます。人間生きていく上で、水は本当に欠かせな

いものでございます。この調査を踏まえ、今後どのような対応、対策を考えておられるのか町長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

羽貫谷地地区水道への対策についてですが、新たな水源を求めまして9月に羽貫谷地と隣接する下畑屋地区に調査井戸を試掘しました。水量は十分でしたが、水質が悪い結果でした。そのため、11月に新たに羽貫谷地地区内に試掘をしましたが、これも水質はさきの試掘と大差なく、いずれにおいても残念ながら水源としては満足できるものではありませんでした。

この結果を踏まえまして、今後は近隣の簡易水道に水源を頼ることが可能かどうか、近隣の水源調査を実施し、羽貫谷地地区の統合も視野に入れた検討を重ね、できるだけ早い時期にその方向性を決定してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（伊藤福章君） 澁谷俊二君の再質問を許可します。

14番（澁谷俊二君） 答弁どうもありがとうございました。ただいま早い時期に考えてと、こういうことでございました。

実は、この地区の水道については、美郷町の総合計画の中にもうたってございます。また、旧千畑町でも平成18年にはここを整備したいと、こういう計画があったそうでございます。本当に住民は今大変苦しんでおるところで、早期の実現を望んでおるところでございますけれども、もし、今ここで答弁できるのであれば、いつごろかも聞きたいと思っておりますけれども、またこのような問題はこの地区に限ったことではございませんので、上畑屋、あるいは七滝、いろいろあるかどうかと思います。また未普及の地区もありますので、これらの水道事業を今後どのような見通しを持っておられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） 羽貫谷地地区の水道の見通しについてですが、まずは水源がないことにはその事業の具体性を明らかにすることができませんので、まずは水源の確保のための調査に努めてまいりたいということです。それが、確保できる見通しができた後に事業化がどういう形でできるのかを検討してまいりたいというふうに思います。

それから、町内における水道未普及地域については、17年度内にその水道の整備に向けた町の基本的な考え方、方針を取りまとめるつもりでありますので、年度いっぱいかけまして、今後未

普及地域をどういう形で水道についての考え方を整理するかを議論いたしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

14番（澁谷俊二君） 今水源をみつけると、こういうことでございましたけれども、今後も調査を続けるつもりなのか、それとも、ほかの工法を考えるのか、その点について伺いたしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

町長（松田知己君） 先ほど答弁させていただきましたが、近隣の水源、簡易水道の水源に頼ることができるかどうか、その水源調査を実施しまして、羽貫谷地地区の統合も視野に入れた検討を重ねるということですので、どうかご理解いただきたいと思います。（「以上で質問を終わります。」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで、14番澁谷俊二君の一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 1時41分）

